

次のいずれかを所有している

自立支援医療費受給者証(更生医療・育成医療・精神通院)

故人が自立支援医療費受給者証を交付されていた場合、受給者証を返還してください。

手続き・
持ち物

- 受給者証の返還
- 自立支援医療費受給者証

受付窓口

障害者福祉課 分室西棟1階 ☎0493-21-1452 / FAX 0493-24-6066

期限

すみやかに

特別児童扶養手当の受給資格者または支給対象児童

故人が特別児童扶養手当の受給資格者または支給対象児童であった場合、それぞれ下記の手続きをしてください。

手続き・
持ち物

【故人が受給資格者であった場合】

- ① 受給資格者死亡届の提出
- 支給対象児童の通帳

【故人が支給対象児童であった場合】

- ② 資格喪失届の提出
- ※その他にも必要な場合があります

受付窓口

障害者福祉課 分室西棟1階 ☎0493-21-1452 / FAX 0493-24-6066

期限

①②すみやかに ※ただし個別の状況によっては、亡くなった日の翌日から15日以内

● 個別の状況により別途書類が必要になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

次のいずれかを所有している

福祉タクシー利用券または自動車燃料購入費助成券(ガソリン券)

故人が福祉タクシー利用券または自動車燃料購入費助成券(ガソリン券)を交付されていた場合、下記の手続きをしてください。

手続き・
持ち物

- 登録事項喪失届の提出
- 未使用の利用券または助成券

受付窓口

障害者福祉課 分室西棟1階 ☎0493-21-1452 / FAX 0493-24-6066

期限

すみやかに

遺産相続でお困り・ご不安はございませんか？

相続でお悩みの方は ご相談ください

相続税の申告・納税が必要となる方が増えています。

相続に関する不安や疑問はありませんか？

グランディール税理士法人では豊富な実績と経験を活かして
相続のお悩みを真摯にサポートいたします。

こんなことでお悩みでは
ないですか？

相続のチェックリスト
ひとつでも当てはまる項目があれば
是非ご相談ください

- ☒ 相続が発生してしまっって…
何をどうすればいいのかわからない
- ☒ 相続税をいくら支払えばいいのかわ
知りたい
- ☒ 相続手続きについて知りたい
- ☒ 名義預金が見つかったが、
どうしたらいいのかわからない
- ☒ どんな節税策があるのかわ知りたい

**初回
無料相談
実施中！**

事前
予約制

はじめまして。グランディール税理士法人代表をして
おります服部美賢（はっとりよしまさ）と申します。
東松山で育ち、東松山で就職し、東松山で開業しており、
地域密着でお仕事しております。商工会青年部の
活動や小学校の元PTA会長としても、地域貢献を行い
ながら地元の皆様が安心して相談できる場所として、
事務所を運営しております。
どうぞお気軽にお問い合わせ下さい。

税理士 服部 美賢
税理士 服部 藍



少しでもご不安がありましたら、お気軽にお問合せ下さい

グランディール税理士法人

Grandir Tax Accountant Corporation

関東信越税理士会所属

TEL:0493-81-6162 FAX:0493-81-6163

〒355-0035 埼玉県東松山市古凍43-1

東松山 税理士

SEARCH

WEB: <https://grandir.or.jp> Mail: hattori.tax@tkcnf.or.jp



重度心身障害者医療費を受けている

故人が重度心身障害者医療費の受給者であった場合、下記の手続きをしてください。

手続き・持ち物

●資格内容等変更届の提出

☐ 相続人の通帳 ☐ 重度心身障害者医療費受給者証

受付窓口

障害者福祉課 分室西棟1階 ☎0493-21-1452 / FAX 0493-24-6066

期限

すみやかに

●未申請の医療費がある場合は、申請を忘れないようご注意ください。

埼玉県心身障害者扶養共済制度の加入者または給付対象障害者

故人が埼玉県心身障害者扶養共済制度の加入者または給付対象障害者の場合、それぞれ下記の手続きをしてください。(故人がどなたかにより必要書類が異なります)

手続き・持ち物

【故人が加入者であった場合】

●年金給付保険金支払請求書の提出

☐ 死亡診断書 ☐ 加入者の住民票除票 ☐ 給付対象障害者の住民票

【故人が給付対象障害者であった場合】

●弔慰金給付保険金支払請求書の提出

☐ 加入者の住民票 ☐ 給付対象障害者の住民票除票

受付窓口

障害者福祉課 分室西棟1階 ☎0493-21-1452 / FAX 0493-24-6066

期限

すみやかに

●個別の状況により別途書類が必要になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

児童手当の支給対象児童または受給者である

故人が児童手当の支給対象児童または受給者であった場合、それぞれ下記の手続きをしてください。

手続き・持ち物

【故人が支給対象児童であった場合】

●受給資格消滅届または額改定届の提出

【故人が受給者であった場合】

●認定請求書の提出

☐ 請求者の個人番号がわかる書類 ☐ 請求者名義の通帳等

☐ その他必要書類

※配偶者等が「ひとり親家庭等医療費」等を受給できる場合があります。

詳しくはこども支援課でご確認ください。

●未支払児童手当請求書(未支払の手当がある場合)の提出

☐ 未支払分を受給する支給対象児童の通帳等

☐ 身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど)

受付窓口

こども支援課 総合会館2階 ☎0493-21-1461

期限

亡くなった日の翌日から15日以内

遺品整理のことなら ゼロミッションへ お任せください



手続きやお片づけだけが遺品整理
ではありません。故人を思う気持ちを
大切に、その思い出を大事にしたい。
だから、私たちがいます。

お部屋と心の整理を、
真心込めてお手伝いいたします。



遺品整理

特殊清掃

ゴミ屋敷のお片付け※

※一般家庭の廃棄物収集運搬は、許可事業者と提携して行っております。

終活アドバイザーによるサポートはもちろんのこと、提携の弁護士・司法書士・税理士のご紹介もいたします。
相続関係でお困りのことなど、なんでもお気軽にご相談ください。

有限会社ゼロミッション



0120-539-145

お電話受付時間
8:00~20:00

見積・相談無料 / 秘密厳守 / 迅速対応 / 女性スタッフ在籍

営業対応: 埼玉県全域・東京都23区 本社 埼玉県越谷市東越谷9-15-22 TEL048-951-0280 営業所 東京都品川区北品川3-6-13 7階

こども医療費の支給対象児童または受給者である

故人がこども医療費の支給対象児童または受給者であった場合、それぞれ下記の手続きをしてください。

手続き・ 持ち物

【故人が支給対象児童であった場合】

●喪失届の提出

- ☐ こども医療費受給資格証

※未申請の医療費がある場合は、申請を忘れないようご注意ください。

【故人が受給者であった場合】

●受給資格登録申請書の提出

- ☐ 児童の新しい保険情報が確認できるもの
(マイナンバーカード+資格情報のお知らせ、資格確認書等)
- ☐ 申請者及び児童の個人番号がわかる書類
- ☐ こども医療費受給資格証
- ☐ 申請者名義の通帳等
- ☐ 身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど)

※配偶者等が「ひとり親家庭等医療費」等を受給できる場合があります。
詳しくはこども支援課でご確認ください。

受付窓口

こども支援課 総合会館2階 ☎0493-21-1461

期限

亡くなった日の翌日から15日以内

ひとり親家庭等医療費の受給者または対象児童である

故人がひとり親家庭等医療費の受給者または対象児童であった場合、下記の手続きをしてください。

手続き・ 持ち物

●変更(消滅)届の提出

- ☐ ひとり親家庭等医療費受給者証

受付窓口

こども支援課 総合会館2階 ☎0493-21-1461

期限

すみやかに

- 未申請の医療費がある場合は、申請を忘れないようご注意ください。その場合の受取人は児童となるため、児童の通帳等の写しも併せてご用意ください。

児童扶養手当の支給対象児童または受給資格者である

故人が児童扶養手当の支給対象児童または受給資格者であった場合、それぞれ下記の手続きをしてください。

手続き・持ち物

【故人が支給対象児童であった場合】

- 資格喪失届または額改定届の提出
- ☐ 児童扶養手当証書(支給停止者を除く)

【故人が受給資格者であった場合】

- 受給資格者死亡届・未支払手当請求書の提出
- ☐ 未支払分を受給する児童の通帳等の写し
- ☐ 児童扶養手当証書(支給停止者を除く)

受付窓口

こども支援課 総合会館2階 ☎0493-21-1461

期限

14日以内

● 個々の状況により別途書類が必要になる場合があります。

遺児手当の支給対象児童または受給者である

故人が遺児手当の支給対象児童または受給者であった場合、それぞれ下記の手続きをしてください。

手続き・持ち物

【故人が受給対象児童であった場合】

- 遺児手当変更届の提出または遺児手当資格喪失届の提出
- ☐ 東松山市遺児手当支給決定証書

【故人が受給者であった場合】

- 遺児手当資格喪失届の提出
- ☐ 東松山市遺児手当支給決定証書

受付窓口

こども支援課 総合会館2階 ☎0493-21-1461

期限

すみやかに

義務教育修了前の児童の父母又はそのいずれかが死亡し養育することになった

故人死亡により遺児手当の支給対象となる場合、下記の手続きをしてください。

手続き・持ち物

● 遺児手当受給申請書の提出

- ☐ 申請者の口座がわかるもの
- ☐ 児童を養育していることがわかるもの(加入している保険組合からの資格情報のお知らせ等)
- ☐ 父(又は母)が死亡していることがわかるもの(戸籍謄本か除住民票)

受付窓口

こども支援課 総合会館2階 ☎0493-21-1461

期限

すみやかに(申請した月からの支給)

犬を飼っている

故人が犬を飼育していた場合、飼い主の変更手続きをしてください。
新たな飼い主の住所が市外の場合は、居住先で手続きをお願いします。

手続き・
持ち物

●所有者の変更届の提出

- ☐ 犬の登録情報が分かるもの
(鑑札、注射済票、狂犬病予防注射の案内ハガキ 等)

受付窓口

環境政策課 本庁舎地下 ☎0493-63-5006

期限

30日以内

農地を相続された方

相続等で農地の権利を取得したときは、農地のある市区町村の農業委員会へ届出をしてください。

手続き・
持ち物

●農地法第3条の3の規定による届出

- ☐ 相続人の本人確認書類
(運転免許証、マイナンバーカード、パスポート 等)
- ☐ 相続したことが分かる書類の写し
(登記完了後の土地登記事項証明書 等)

受付窓口

農業委員会事務局 本庁舎地下 ☎0493-21-1433

期限

権利の取得を知った時点からおおむね10ヶ月以内



※コピーしてご使用ください

委任状

(代理人) 住 所 _____
氏 名 _____
大・昭・平・令・西暦 年 月 日生

上記の者を私の代理人と定め、下記事項に関する権限を委任します。

_____に関する一切の件

令和 年 月 日

(委任者) 住 所 _____
氏 名 _____
大・昭・平・令・西暦 年 月 日生
電話番号 _____

必ず委任者本人が自署してください。

(※) 自署の場合は押印不要です。

・委任内容は「〇〇〇〇〇(証明書類等の名称)の取得」(に関する一切の件)のように
ご記入ください。また、戸籍証明書類の取得の場合は本籍もご記入ください。

本 籍 東松山市 _____

※委任状を偽造（本人以外の方が作成）または偽造した委任状を行使したときは、私文書偽造罪等で刑事罰の対象となるとともに、損害賠償責任を負う場合がありますのでご注意ください。

もしもの備えをしましょう

家の所有者等の高齢化に伴い、心配されるのが認知症です。

厚生労働省の発表では2040年には高齢者の約7人に1人が認知症を発症するおそれがあると予測しています。

認知症などで判断能力を失ってしまうと、契約や預貯金の引き出しなどができなくなってしまいます。

万が一に備えて、成年後見制度の利用を検討してみましょう。

成年後見制度

法定後見人と任意後見人

後見人には、法定後見人と任意後見人の2種類があります。

後見人の任務は、法定後見の場合は財産管理と身上監護^{*}に関する事務のほか、空き家の管理も務めになります。

任意後見の場合は任意後見契約に定められた事項が後見人の任務となるため、空き家の管理も任意後見人の権限でできるよう契約において設定することが重要になります。

※委託者の医療や介護に関する契約等の法律行為

備えて
大切ね!



所有者に
判断能力がなくなった
後に選任される

法定後見人



所有者に
判断能力がある時に
定める

任意後見人

後見人が
空き家売却
できる?

例えば、認知症の所有者が、施設などに入所するための費用を捻出するために、後見人が財産を売却することは可能です。あくまでも本人を保護するために必要な場合に限り、自由に売却できるものではありません。特に、法定後見人が居住用の財産を売却する場合は裁判所の許可が必要です。



遺言

相続人を決めておく

自分が死んだ後、誰に、何の財産を相続させるのかを決めるために、最も効力があるのが遺言です。遺言にはいろいろな決まりごとがあり、場合によっては無効になることもありますので、司法書士などに相談して作成した方がよいでしょう。

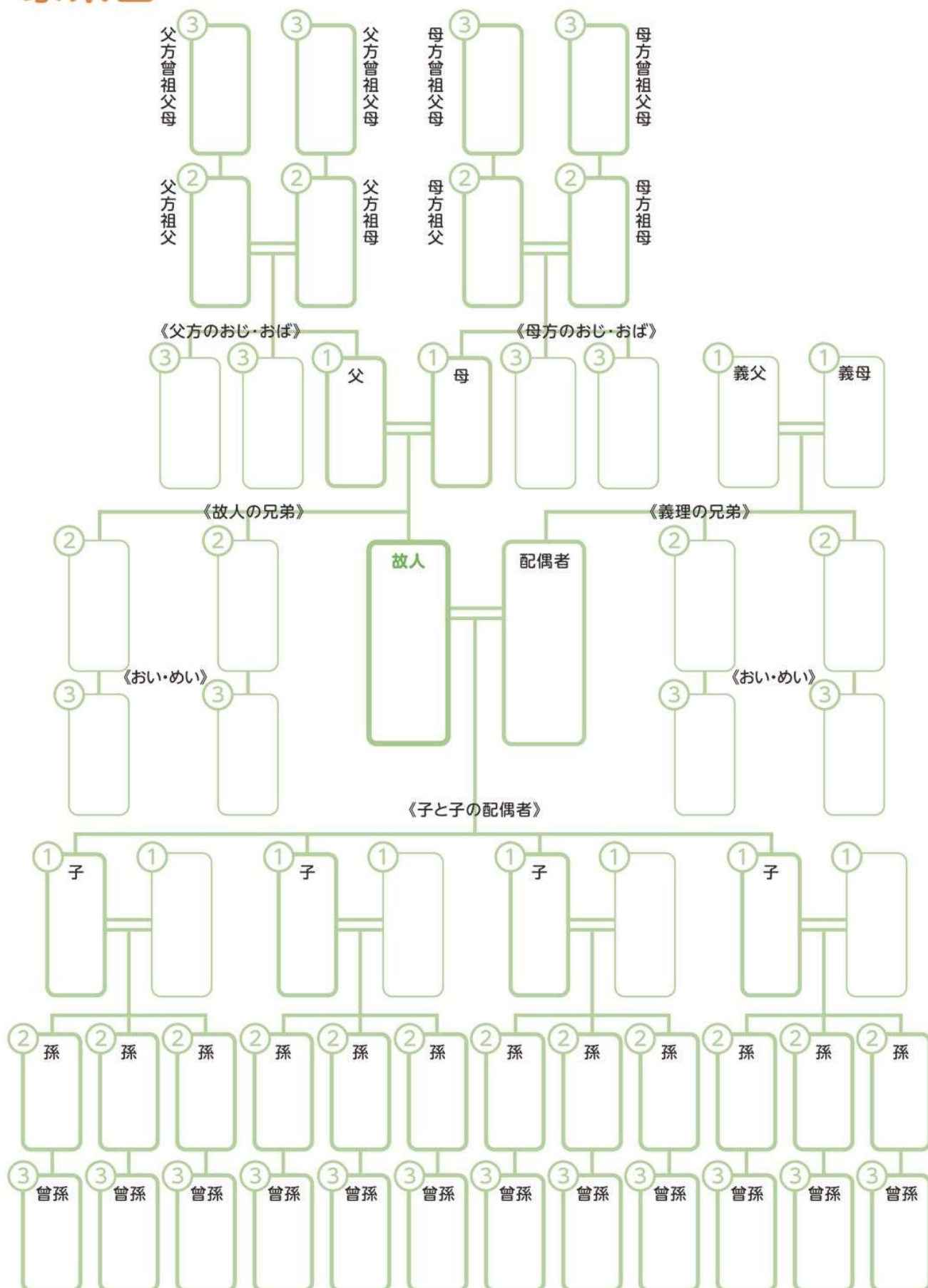


遺言による
相続は
拒否できる?

遺言書に相続させると書かれていても、相続人がそれを辞退することは可能です。そのようなことにならないように、予め、相続させたい人と話をし、合意しておくことが重要です。遺言書も、判断能力があるうちに作成しておかないと、無効となることもありますので、特定の人に相続させたい場合は、早めに遺言書を作っておいた方が無難です。

家系図

※数字は親等数



＼何から手をつけていいのかわからない／＼忙しすぎて細かい手続きまで手が回らない／

“相続”に関するお困りごとは

相談実績年間700件
行政書士法人

マイリーガルが

ワンストップサポート!



代表 安藤 和広

“相続”には必要な手続きがたくさん…

相続に必要な手続きのスケジュール

★死亡届提出…

～3ヶ月以内に必要

●相続放棄の手続き
など

～4ヶ月以内に必要

●所得税の
準確定申告

～10ヶ月以内に必要

●相続税の申告

～3年以内に必要

●不動産の名義変更
(相続登記)

発生する手続き

●相続人・財産の調査 ●遺産分割協議書の作成 ●預貯金の解約 ●年金の手続き

その他、発生しがちなもの

お住まいのお片付け

デジタル遺品の対応

不動産売却

クレジットカードの解約
など

これらの膨大・複雑な行程にも、
私たちが一括対応いたします!



大切なご親族が亡くなって途方に暮れている方、
「頼れる親族のいない私の今後はどうしよう…」とご不安な方、
行政書士法人マイリーガルにすべてお任せください。

“もしもの時”の事前相談も承ります。

まずはお気軽にお問合せください!

※専門外業務は提携士業・業者と連携して行います。

ご自宅への
訪問も可能

初回相談
無料

MY LEGAL
行政書士法人
マイリーガル



0120-151-895

営業時間 9:00～19:00 / 定休日 日曜・祝日



※本社が移転しました／
東松山駅前オフィス

つきのわオフィス

東松山市箭弓町1-12-11 東松山駅東ロビビルディング2A

東松山市上唐子1418-3



ありがとうを 伝えたい

会員様
価格

華やかな花祭壇にこだわる、無宗教でのお別れ会や自由葬、音楽を中心とした音楽葬、ご要望を最優先いたします。



ぱびるす以外の場所での
御葬儀も受け付けます

桔梗プラン
49.5万円～
(税込・火葬場費用別途)

あたたかい少人数のお葬式
(2階式場)

リリープラン
44万円～
(税込・火葬場費用別途)

葬儀をせずに火葬だけ
ご希望の方に

直葬プラン
16.5万円～
(税込・火葬場費用別途)

セレモニーホール
ぱびるす

☎ 0493-31-1300

FAX 0493-31-1800

〒355-0063 埼玉県東松山市元宿1丁目10-6

東武東上線 高坂駅西口より徒歩2分
関越道 鶴ヶ島インターより15分、東松山インターより10分

生前相談 お気軽に！

後悔をしないためには、事前の相談が重要なポイントです。
一人ひとりのご希望に合ったプランをご提案いたします。

- ➡ お墓がまだ無い。 **なんでも聞いて！**
- ➡ 納骨までどうしたら良い？
- ➡ 「終活」とは？ やった方が良い？
- ➡ 戒名って何？ そもそも必要？
- ➡ 永代供養について教えてください。
- ➡ お葬式を行う意味は？
- ➡ 喪中のマナーを教えてください。
- ➡ 故人の住んでいた家をどうしたら良い？
- ➡ 法事の準備はどうしたら良い？

出張相談
承ります

入会金・年会費・積立金は一切不要！

ぱびるすクラブ会員募集

霊安室無料、霊柩車無料 他 多数会員特典がございます

Q セレモニーホールぱびるす <http://www.papirus.jp>

